

高齢者講習等の早期受講についてのお願い

運転免許証の有効期間満了時に70歳以上になる方は、運転免許証更新手続の前に高齢者講習等を受講しなければなりません。

- 70～74歳の方 ⇒ ・高齢者講習
- 75歳以上の方 ⇒ ・運転技能検査（対象者のみ）
・認知機能検査
・高齢者講習



高齢者講習等の該当の方には、有効期間満了日の約6か月前ごろに「運転免許証の更新に伴う通知書（はがき）」を送付しています。
通知書を確認し、希望する実施場所へ直接電話予約をしてください。

～詳細な質問等はこちらまで～

青森県警察本部交通部運転免許課（青森県運転免許センター内）

- ・受付時間：午前9時から午後4時まで
（土、日、休日及び年末年始を除く）
- ・電話番号：017-782-0081（代表）
- ・担当：高齢運転者等支援係



広報 相 内

7月号

五所川原警察署
相内駐在所
62-2219

水難事故を防止しよう

青森県では、昨年（令和6年）、28件（32人）の水難事故が発生し、7月と8月で4件（4人）の水難事故が発生しました。

特に、子供の水難事故を防止するために大人の皆さんは

- 必ず大人が付き添うこと
- 危険な場所で遊ばせないこと
- 釣り等ではライフジャケットを着用させること

を心掛けましょう。



駐在所事件簿（5月中）

交通事故 0件
事件 0件

～作成者から一言～

相内の虫送りに初めて参加させていただきましたが、とても盛り上がる中で、皆様がマナーを守り楽しまれていて素晴らしい祭りだと思いました。

これからも様々な祭りや行事に参加させていただきますので、何卒よろしくお願い致します。



不法投棄は犯罪です!

最近、相内地区で空き地、空き家の敷地内に食品の空容器や野菜のくず等の生ゴミが捨てられているとの話をよく聞きます。

どのような些細な物であれ、ごみの不法投棄は犯罪です!

住民の皆様には迷惑がかかっています!

もしも、心当たりがある方は直ちにごみの不法投棄をやめてください。

相内の虫送り開催!

6月14日に相内の虫送りが開催され、私はパトカーでの先導や交通整理を行いました。

とても盛り上がりましたが、皆様のご協力のおかげで事故等トラブル無く無事に終わる事が出来ました。

皆様、本当にお疲れ様でした!

